

## 「移動サービス立上げ・運営・管理マニュアル」 ＜訂正とお詫び＞

本書の下記に間違いがございました。お詫びして訂正申し上げます。

- ・ P77 4-7「訪問介護員等による有償運送における要件」

### 「人」の欄

【誤】「運行責任者が必要。10台以上だと国家資格必要。  
5台以上では安全運転管理者も必要だが要件は緩やか。」



【正】「運行管理の責任者が必要。  
5台以上の場合：運行管理者（国家資格）が必要、  
併せて安全運転管理者の選任も必要。」